

## 第7回麻生区区民会議

## 第7回麻生区区民会議

日 時 平成26年2月17日（月）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

### 1 開 会

菅原委員長 定刻となりましたので、ただいまより第7回麻生区区民会議を開催いたします。

委員長から挨拶をさせていただきます。先日降りました大雪で、あちこちに雪の爪跡を残しました。皆様はいかがだったでしょうか。きょうは、ご多用のところ、委員、行政の関係者の皆さん、そして、区民会議の委員の方々、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、第6回の全体会は、11月25日の月曜日に開催いたしました。それ以来、安全・安心部会、若者部会、各部会の他に、勉強会、ワーキンググループでの集まりなど、積極的に開催いただいております。本日まで討議し、取り組みを進めていただきましたこと、お礼を申し上げたいと思います。

なお、1月22日に、中原区役所において区民会議の7区の交流会が開催され、会場区であります中原区は13名の委員が出席なされましたけれども、麻生区区民会議からは、それに次ぐ人数で参加致しました。各区の取り組みの状況の報告を聞き、また、懇親会などで交流を深めることができました。ご出席いただきました委員の方は、大変お疲れさまでした。後日、市のほうで冊子にまとめたものが配付されると聞いておりますので、ご参加いただけなかった方は、ぜひその冊子に目を通していただければよろしいかと思っております。

区民会議も本日を含めまして、5月12日の合同部会、そして、5月26日の第8回全体会が予定されておまして、6月までには報告書もまとめなければなりません。ぜひ各委員のご協力のほど、一層お願いしたいと思います。きょうは、委員の皆さんの共通理解を図りまして、部会の報告、そして、提言のまとめへ一歩、取り組みを進められますように、最後までのご参加と、積極的なご発言などを、よろしく願いしたいと思います。

### 2 議 事

菅原委員長 それでは、本日の議事並びに資料について事務局より確認をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。一番上に、本日の会議次第でございます。次に別添1として、席次表、別添2として、第4期麻生区区民会議委

員・参与名簿でございます。資料1-1、安全・安心のまちづくり部会検討経過報告、資料1-2、安全・安心のまちづくり部会モデル事業のまとめ、資料2-1、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会検討経過報告、資料2-2、子育て支援関連団体等へのヒアリング実施結果～まとめと提言の可能性～、次に、芸術・文化関連団体等へのヒアリング実施結果～まとめと提言の可能性～、資料2-3、あさお子育てフェスタ催しタイムスケジュール（案）、資料2-4、あさお子育てフェスタフリーマーケット出展者募集チラシ、資料2-5、あさお子育てフェスタチラシ、資料3-1、企画部会の検討経過報告、資料3-2、区民会議ニュース5号、資料4-1、区民会議報告書（案）、資料4-2、区民会議報告書作成スケジュール、資料5、第1回区民車座集会について、また、参考資料として、麻生区区民会議第6回全体会議議事要旨を添付しております。

以上でございます。資料に不足はないでしょうか。よろしいですか。

次に、本日の議事について確認をさせていただきます。次第をごらんください。2の議事といたしまして、まず、3つの部会から検討経過報告及び意見交換をそれぞれ行います。また、3のその他として、区民会議報告書（案）については、企画部会の金光部会長からご報告いただきたいと考えております。区民車座集会の報告については、事務局より説明いたします。

以上、よろしく願いいたします。

菅原委員長 ありがとうございます。

きょうは、梶委員、加賀美委員、久保倉委員がご欠席でございます。出席の皆様で進めたいと思います。

#### 調査審議課題等について

##### ア 安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 最初に、議事として、安全・安心のまちづくり部会の経過報告と意見交換をさせていただこうと思います。安全・安心のまちづくり部会の村主部会長より報告をお願いいたします。では、どうぞよろしくお願いいたします。

村主委員 安全・安心のまちづくり部会の村主でございます。安全・安心のまちづくり部会の検討経過についてご報告いたします。お手元の資料の1-1、1-2も使ってご説明させていただこうと思います。

A3のほうは、左から右へ流れておりますが、既に全体会議でもご説明しておりますので、左のほうからはポイントだけにしたいと思います。「大地震から助かる命を守る」というテーマのもとで、3つの最優先テーマを設けました。家屋の倒壊防止、家具の転倒防止、火災予防・火事発生への対応。この中の家具の転倒防止に重点を置いてモデル事業をやるというふうに展開していったわけでございます。

モデル事業での取り組みは、左下の①の◆にあるように、区民の主体的な取り組みを促進するというのを目的で実施しました。②のモデル事業の内容は、区内の住戸を選定して、明治大学のご指導、専門技術者グループのご協力をいただいで行うということでございます。③として、広報・周知、今これに取りかかっているところでございますが、成果を取りまとめて、普及・啓発に生かすためのツールを作成して、区民への普及啓発を通じて区民の取り組みの促進につなげ、死者ゼロを目指すということでございます。

モデル事業の具体的中身を真ん中から右のほうにまとめておりますが、4月から8月にかけては検討をしまして、モデル事業の募集決定、結果的には、マンション1棟で6戸、戸建ては13戸、合計、戸数カウントでいくと19戸、当初20戸を目指しましたので、ほぼ目標どおりの戸数の選定ができました。実際の実施に入りまして、9月にまず作戦会議で、モデル事業の大枠をいろいろと決めまして、右側のほうへ行きますが、まず、初めての経験でございますので、マンション1戸、戸建て1戸、プレモデルの対象を選ばせていただいて、調査と工事実施という、本格実施と同じようなことを1戸ずつやってみました。手探りだったわけですが、そこで、この1戸ずつ、合計2件のプレモデルから非常にいい経験を得まして、いろいろ気づく点も多かったわけですが、それを踏まえてモデル事業を組み立てをいたしました。10月28日ですが、対象世帯に対する説明会ということで、ご都合のつく世帯に集まっていたきまして、事前調査と工事はどういう内容をするのかということ、実際に工事していただく専門技術者のお2人にも参加して具体的に説明していただいて、サンプルを見せながら、非常にわかりやすい説明をして、理解していただきました。

それから、モデル事業ですので、ご協力いただきたい点ということで、撮影ですとか、当然、お宅にお邪魔しますので、立ち会いも当然であります。それから、家具の上の物品整理ができておらず、工事ができないといけないので、最低限の整理をご協力をお願いしました。それが10月28日で、11月、12月にかけてモデル事業を実施いたしました。これは当初は夏ぐらいからやろうと思っておりましたが、明治大学の学生にご協力いただくには、8月か9月にはかかったほうが良いということだったので、それがずれ込んでしまいましたので、結果的には学生のご協力が得にくい、また、スケジュールがタイトになってしまったという点がございます。19戸の合計で、222個の家具を固定しましたので、したがって、1戸当たり10個余りのタンスですとか、食器棚ですとか、冷蔵庫をとめました。施工箇所数は439、割っていただくと、1つの家具当たり2カ所ずつ、複数のとめ方で固定したということが御理解いただけると思います。

施工数の内訳は、L字型金具、これが最もポピュラーで、大体イメージしていただけるとおもいますけれども、L字型にねじどめで家具と壁を固定するというものが一番

多くて63個、それから、アイプレートというのはちょっとなじみがないかもしれませんが、ねじどめで金具を取りつけるのですが、そこに輪っかのようなU字型のものがあって、そこにチェーンですとか、結束バンドを取りつけるというアイプレート金具が42カ所、かなりバラエティーに富む道具をケース・バイ・ケースで、最も適当だと思うご提案をいただいて、おうちの方にも同意をいただいて、とめたというようなことで、丁寧にやらせていただきました。対象世帯アンケートとして、ご協力いただいた19世帯全てからアンケートを回収させていただいて、そこに書いてあるようなご意見がありました。

このモデル事業としては、個々の実際の家具とお宅を見ながら、普通の区民の方でもできる方法、あまり特殊な、あるいは高価なものは使わないという前提で、どういうとめ方ができるのかというのを19軒ですから、200個余りの家具についてサンプルが得られたと、それから、お住まいの方がどう受けとめられたかという意向も把握できた、どういう形で普及啓発すればいいのかというアイデアのようなものを、このモデル事業を通じていろいろと学ぶことができたという成果が得られました。

1月、2月は、まとめと課題の整理をしていこうということで、今、ちょうどこういう段階に入っておりますが、後で資料1-2でもう少し詳しく整理していますので、そちらでご説明したいと思います。

そのまとめが終わりますと、今度は普及啓発、提言書のまとめの段階に入っていきますが、そこに書いてありますように、家具転倒防止のきっかけづくりとして、モデル事業の報告会を、まず関係者向けにやらせていただこうと、区の幹部の方を含めた職員の方、あるいは町会の方、自主防災といった関係者向けにまずモデル事業について詳しい報告をする機会が持てればと思っております。これはまだ確定しておりません。それから、2番目の適切な取り組みにつながる普及啓発資料をつくって活用しようということで、区民がすぐ取り組めるような、そういうコンセプトでの家具転倒防止策をわかりやすく紹介する資料、区内の全世帯に配付できればというものをこれから具体的につくっていこうと思っております。もう1つは、提言ベースになると思いますが、転倒防止の取り組みを推進する組織づくりや人材育成がとても大事だということで、これも組織をつくったり、人材を育てるところまでは、4期の我々の活動ではとてもできませんが、方向づけだけでも出していきたいと考えております。こんな形で残る任期を大急ぎで進めていこうとしているのが、活動の全体像でございます。

もう1枚のA4の1枚ペラの両面ですが、モデル事業のまとめを見ていただきたいと思っております。内容が重複いたしますが、これはモデル事業に取り組んだ部会の委員として、自己評価ですけれども、客観的な視点でまとめたものということで、きょう、披露させていただきます。

1、活動計画について。19戸のお宅において、1戸当たり延べ3～4時間、これは

事前調査と工事实施、合わせると大体3～4時間になるということですが、必ず2回やっております。合計439カ所、家具の固定を行いました。2番として、事前調査により作成した工事計画書、これはお宅にお邪魔して、食器棚とか、本棚とか、冷蔵庫とか、基本的には全ての家具1つ1つについてどういうとめ方をしましょうか、どこにどんな金具でこういうとめ方でいいでしょうかということをおうちの方にもご確認いただいて、それで結構ですと、場合によっては、この際だから動かしたいというようなご希望をちゃんと聞いた上で、納得のいくような工事計画をつくり、それを最低1週間あけて工事にかかりました。事前調査のときに立ち会っていただくのは、例えばたまたま奥様お1人だったとしても、ご主人にも確認していただく必要があるということもありますので、工事計画書をお宅にお送りして、ご確認いただいて、1週間後の工事に、そこでのご意見をまた出していただいて、場合によっては追加とか修正も承るとい、丁寧な対応をさせていただきました。3番ですけれども、事前調査のときに1つ1つ家具を確認する作業をしているということで、ご家族自身も、家具の転倒の危険性を非常にリアリティーをもって認識していただきました。家具をとめるということも、そこに最後に書いてあります、危険性との折り合いをつける方法をご提案して、同意いただいたという、この折り合いというあたりが非常にキーポイントでありまして、震度6でも7でも絶対倒れませんというものを追求するわけではなくて、なるほど、これなら安心ですねというような、そういうところで工事の実施しやすさ、お金、それから、安全性との折り合いをつけるという方法をご提案いただいて、納得していただいたということです。それから、4番としては、プロが行って、やってさしあげる、お客様、座っててくださいということではなくて、ご家族の方々にも安全な住まい方を考えていただくというきっかけ提供もさせていただいたということでございます。そういった活動をいたしました。

2番の実施体制ですけれども、金具や材料の実物をお見せして、家具の状況によっては複数の方法をいろいろご提案する中で、これが一番いいと、こっちにしてくださいというやりとりをして決めたと。2番として、専門技術者のほうからご家族の方に丁寧な説明をすることができて、ご納得いただけた。3番としては、一般に知られていない方法。一般に知られている方法というのが、ホームセンターとかそういうところで限られた情報しかありませんので、それ以外の幅広い情報、それから、専門的知識や技術が必要な方法なども採用することができ。その部分は専門技術者に分担していただいて、適切な施工が行われたということでございます。

最後に、枠に書いてありますように、家具固定の知識や技術があればいいということではなくて、対象世帯の方への説明とか、コミュニケーションをとる、そういうことができる施工者が必要なのだということがよくわかりました。

3番の固定方法ですが、金具とか、アイデア商品以外を使った固定方法ですとか、

専用バールとか、下地探し器、これは壁の中に間柱が入っているのを探知できるすぐれものがあるのですけれども、普通の家にはないけれども、プロは当然持っているという、そういったもの、そういう一般的に知られていない知識、あるいは知られているもので幅広い知識を得ることができました。2番ですが、マンションの躯体壁などはビス打ちという、専門的な器具や技術が必要なケースもあるということで、建物によっては工事の難易度に幅があるということもよくわかりました。3番として、ちょっと専門的用語ですが、マンションなど区分所由建物と呼びますが、マンションにお住まいの方はご存じだと思いますけれども、専有部分と共有部分があつて、専有部分は比較的自由に物を張ったりできるわけですけれども、共有部分は基本的には余りいじってはいけませんよという制約があるわけですね。そのあたりは管理組合への届け出とか許可申請といった手続がありまして、マンションごとに管理規約で定められているルールがありますので、何をやってもいいということではなくて、制約を守る、あるいは手続を踏むことが重要だということがわかりました。

対象世帯についてまとめておりますが、お子様とか、お孫様、自分以外の誰かの安全を確保したいという意識が防災対策への関心を高めることが1つのポイントだなということがよくわかりました。ご協力いただいた世帯は、もともと水や食料の備蓄をしていたり、耐震基準に対してよくご存じということで、関心が高い世帯が多かったわけですけれども、それでも家具固定の行動には実際に結びついていないという、そのあたりが今後の普及啓発で考えていく上で、大きなポイントになるのかなということがよくわかりました。3番ですけれども、もともと関心が高い場合は、具体的な施工方法をうまく効果的にお知らせすることで行動に結びつく場合が多いということもわかりました。

最後、対象世帯アンケートでいろいろとお聞きいたしました、ご協力いただいた方々は、関心や知識が高かった、あるいは火災予防についても対策は進んでいる。防災対策についてはいろいろとご提案をいただきまして、個人ベースでは、自助的な対策は進んでいるけれども、地域における共助の取り組みが重要だという、そういうアンケートからのご提案もいただいたということで、モデル事業としては以上のようなことでございます。

きょうは、モデル事業の成果としては、写真は全然おつけしていませんけれども、文章でご説明するとこのような状況でございます。普及啓発段階では、家具をこうやってとめますというような写真をふんだんに使って、区民の方々にお示ししていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま経過報告をいただきましたけれども、何かご質問、あるいはご意見がありましたらどうぞ。

東川副委員長 今回のモデル事業で、転倒防止の金具を使われたのですが、アイプレートとか、L型とか、あったのですが、私は一番基本にあったのは、目黒先生が紹介したハニカム構造の面で受ける方法も行うとか言っておられたのですが、あの方法はいかがになったのでしょうか。

村主委員 目黒先生からご提案いただいたのは、1リットルの牛乳パック、紙パックを、四角形ですけれども、断面を三角にして、それを連続して重ねることで、結構強度が持てるもの、それをタンスと天井の間にうまく押し込むことによって家具をとめられますよということで、これは田中委員のほうで実際にトライをされております。どうだったかというのは、ご説明いただければ。

田中委員 食器棚の高さの高いものの天井と食器棚の間にこれを入れてみました。天井との間が20センチだったのですけれども、それを今村主部会長がおっしゃった三角形のもの20個テープで縛りまして、たたき込むといえますか、押し込んでみました。そうしましたら、大変耐震性が高い固定ができました。ということで、効果はあったのですけれども。

東川副委員長 具体的にどのぐらいの強度を持つとか、そういう測定はされたのですか。

田中委員 定量的にはないのですけれども、手で揺すってみて、全く動かなくなったということで、モデル事業でも、結構そういう方法での確認をやっていたものですから、同じようにやってみまして、十分な効果があるなというふうには思ったのです。ただ、写真を撮って、私たちのメンバーというか、委員の方にお見せしたら、一部ひしゃげたりしていて、余り格好よくないから、ちょっとこれは使えるのかなとかという、いろいろ意見がありまして、実際にそれを普及啓発資料に使うかどうかはまだ決まっていないのですけれども。

東川副委員長 できたら、啓蒙の中に入れてほしいですね。

田中委員 見栄えがですね。センスがないものですから、すみません。

高橋（慶）委員 資料1-1の右端の2番目の四角い中に、5つ目の■ですけれども、「対象世帯は、もともと耐震への関心が高かったが、一般区民への普及啓発の際には関心度を低く設定して考える必要がある」という、この「関心度を低く設定して考える」という考え方と、もう1点、次の四角のところ、一番下のモデル事業の成果の普及・提言書の取りまとめの●の2番目、「適切な取り組みにつながる普及啓発資料の作成・活用」というところで、「すぐに取り組める家具転倒防止策の紹介など」、「麻生区内の全世帯向け」とありますけれども、この配付について、これはパンフレット型なのか、冊子をつくって、全世帯向けというのは、どういうふうに配付をお考えになっているか、この2点をお聞きしたいのです。

村主委員 「一般区民への普及啓発の際には関心度を低く設定して考える必要がある」、この表現が適切かどうかわかりませんが、19世帯は非常に関心が高いお宅の中から一

一関心の高いお宅はもうちょっといたのですけれども、結局、家が散らかっているからということで断念された関心の高い世帯もいらっしやいます。いずれにしても、19世帯は非常に関心が高かったのですが、それは必ずしも麻生区民の一般像ではないだろうと、全くそういうことに関心を持たない人とか、気づいていない方とか、全体像はもう少し関心度という点からいくと、こんな人たちばかりだという前提で今後の普及啓発を考えてはいけないのだろうと、要するに、やる気満々の人たちには、こうやればいいのですよというところだけをご提供すればいいのですが、そうではなくて、そういう問題に気づいていただく、関心を持っていただくというところにも力を入れないといけないのではないかとということで、一般向けの普及啓発としては、関心と呼ぶようなところにウエートを置いたまとめ方をしたほうがいいのか、それと、やる気になったときには、難しいことではなくて、すぐにできるような方法を中心に教えてあげるとい、ねらいとしては幾つかのものを普及啓発資料に盛り込もうとしております。

菅原委員長 それから、配付のことも言ってください。

村主委員 全世帯というのは、例えば区民会議ニュースというのは、町会連合会への回覧がなされていますので、手元に残らないわけですが、こういう普及啓発資料は、見たときにすぐ行動に移るわけではなくて、やっぱり手元に置いてもらって、問題意識が熟すのを待つ、あるいはタイミングが来るのを待つという意味では、全世帯に配付されるのが一番いいのだろうと思っています。具体的な配付方法については、これから検討しますし、予算の都合もあると思いますので、独立したパンフレットを配るのか、市政だよりの特別版のような形で第3期のときは配ったことがあるということなので、そういう方法をとるかということは今検討しているところでございます。

高橋（慶）委員 わかりました。もう1度、「関心度を低く設定して考える必要がある」ということなのですけれども、3・11から2年たった上での今回の実施ということで、家具の転倒防止は、皆さんは、すごく必要だということは意識していますけれども、なかなか実施ができなかったという家庭、必要だと思いうけれども、実施できなかった人たちが手を挙げて申し込まれたと思うのですね。そこら辺が、関心が高かったから申し込んだということではなくて、ある程度皆さん必要を感じていたけれども、自分の忙しさに、それから、売っているところに行ったとしても、どういうふうに取りつけることが効率があっていいのかということを考えているうちに2年たってしまったという方が多いのではなかったかと思って、関心度については私も今の回答では漠然とわからないのですけれども、でも、またそういうふうに応報啓発のほうに全世帯向けに発信する資料をお考えになっているというところでしたので、そのところは期待していきたいと思っています。

それでは、次に進みたいと思います。

イ 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 次は、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換に入りたいと思います。部会長の石井部会長から報告をお願いいたします。

石井副委員長 それでは、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告をご報告させていただきます。

資料が幾つかあります。2-1が検討経過報告、主にここを中心にお話しさせていただきますけれども、関連するところでは、2-2に子育て支援関連団体等へのヒアリング実施結果～まとめと提言の可能性～、同じく芸術・文化のところが続いております。あと、あさお子育てフェスタ関連が2-3、2-4、2-5とございます。資料としてはあちこち飛ぶかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、2-1をベースで、何度か経緯はご報告させていただいていると思うのですが、簡単に復習がてら、まとめさせていただきたいと思います。

部会としては、2つのテーマで進んでおります。まず1つは、「子育てしやすい環境づくり」ということで、未就学児を持った子育て世代にテーマを絞りまして、今進めております。最初、審議のところでは、アンケート結果の要望事項等出ていましたので、それを踏まえて、テーマとして、「子育て世代を支援する多様な保育」ということで、「保育所外の自主的な保育活動の支援」も方向性として捉えたらどうかということで、子育て支援団体6件及び行政へのヒアリングをいたしました。

2-2の子育て支援団体等へのヒアリング実施結果としてまとめてございます。これも既に前回まででかなりご報告させていただいておりますので、関連しているところは見ながら確認していただければと思います。まず、対象ですけれども、地域子育て支援センター、子育て自主グループ、子育てサロン等々、あと行政のほうにも子ども支援室、児童家庭課、麻生市民館の生涯学習支援課等、ご意見をお伺いしています。その結果、ヒアリングから抽出した主な課題としてここに出ています、親子で遊び、学べる場の不足、2として、子育て情報の錯綜（母親の不安感）、3として、気軽に子育て相談できる場所の不足、4、親同士の交流ができない、5、団体の活動場所の不足等々出てまいりました。この抽出した課題をどう解決していくかということで、糸口として、モデル事業として、「あさお子育てフェスタ」を実施しようということで、スローガンとして、「子育てするなら麻生区で」、キーワードで、「安心・楽しい・助かる」ということで、子育てフェスタを開催しようということで、スタートしています。

この時期に提言の方向性も議論しなければいけない形になりまして、部会の中ではワーキンググループを3つ作りました。子育てしやすい環境づくりの引き続き提言へのまとめる作業部会的なところと、あと芸術・文化のワーキング、それと、新た

に、あさお子育てフェスタの実施ということで、ワーキングチーム、高橋委員を中心に菅原委員長も精力的にまとめていただきました。

下のところをご報告させていただきます。企画段階として、先ほども申し上げましたけれども、趣旨としては、情報提供等が主なものになると思います。あと、内容もバラエティーに富んだものを、それに合わせた形で、フリーマーケット等も含めて企画しよう。実施団体としては、今回のヒアリングに協力していただいた団体等のもとより、保育園、幼稚園、あと、6大学の連携ネットワークというのがありますので、そこまで広げてつくっていただきました。

右側に、提言の方向性の1として、「あさお子育てフェスタ」の開催・検証ということで、4月13日、10時半から15時、区役所、保健所予防接種ホール、レストランあさおで開催するというので、内容もそこにございますように、昭和音大のミニコンサート、和光大学、アンパンマンの映画上映、子ども用品のリサイクルのフリーマーケット、自由に遊べるフリースペース、育児相談コーナー等々、協力団体46団体という形で計画しております。後ほどチラシ等ご説明させていただきます。ここを踏まえて、検証方法として、来場者のアンケートの結果を集計して分析し、フェスタの役割、効果等を検証しよう、それを提言の方向に活用していこうということで、今やっております。

左の下のところを見ていただきますと、審議経過なのですけれども、2番目に、11月から12月にかけて関連団体への協力依頼を91団体、直接訪問、各委員手分けして、協力依頼をしていただきました。45団体に協力受諾していただきまして、ポスター協力24団体、催し運営協力21、説明会も1月15日に開催し、24団体参加していただきまして、趣旨の説明等をしております。さらに、第1回の検討会、これも団体に参加していただいて、内容の相談、スケジュールの調整等をしております。これを踏まえて勉強会、部会でも議論を今進めておりまして、第2回の検討会、3月4日、ここで最終調整をしようという形にしております。

あわせて、芸術・文化のまちづくりのところも審議は重複は結構あると思うのですが、文化担当官の設置、(仮称)麻生文化会議の設置、都市景観条例の見直し等、掲げておりました提言に関しましては、引き続き今各ヒアリングをいたしました結果をまとめて、これが2-2の2ページ目についているのが、芸術・文化のまとめのところ。ここもヒアリングを掘り下げて、あと、10月と11月に2度ワーキンググループでまとめたものを部会に提出しております。まだまとまっているわけではなくて、このとき出た意見を記載させていただいていますけれども、一番上で、新しい市長のマニフェストに、市役所に文化担当官を配置し、長期的な文化施策を市民、企業と一緒に進める体制を整えます等々、芸術・文化に対する非常にご理解があるということで、ここを踏まえて、あと、景観形成につきましても、ことしの6月ごろに見

直しがされるというふうに一部聞いておりますので、ぜひこのところの推進を図っていただいて、なお、いろいろ市へ依頼等をとる場合の申請方法がわかりにくいのではないかという話もありまして、そういうチャートのようなものを作成したらどうかという意見も出ています。あと、若者が楽しめるもの、ここが今回の関連になってきますので、ちょうど「あさ子育てフェスタ」がありますので、ここにあわせてアンケートをとり、子育てされる方々にとって、麻生区のメリットである文化・芸術が生かされる方向として、どうしたらいいかということを、この検証の中に入れていきたいと思っております。

ここまでが方向性のところですよ。

あわせて、「子育てフェスタ」のスケジュールのところへ、2と4と5とありますけれども、ここは一気にご説明させていただきます。

2-5に、チラシができていまして、「あさ子育てフェスタ」開催案内ということで、内容がまとまったものをここに記載していただいています。フリーマーケットの募集を今既にしておりまして、2月28日締め切りでお願いしているチラシでございます。

催しのスケジュールですけれども、2-3を見ていただきたいと思えます。会場が第1から第5会議室、予防接種ホール、区役所前広場ということで出ておりまして、ここに担当委員は部会の委員を張りつけさせていただいております。催しもの内容として、第1会議室が、和光大学、白鳥保育園、風の谷幼稚園等々5団体で、主に遊び的なものを催していただくということで、時間的な話をしますと、10時半にオープニングということで、ここは庁内の放送のマイクで菅原委員長と区長のご挨拶をさせていただいて、各催しに分かれてスタートしようということです。挨拶が終わって、40分ぐらいになるかわかりませんが、ここからスタートしていく形で、この時間配分、詳細はお読みいただければと思うのですが、ここの第1会議室が150人の定員で対応するというのです。第2は、アンパンマンの上映ということで、田中委員が企画部会でご提案いただきまして、それで金光委員が担当して折衝して計画していただいております。11時と1時40分、2回上映ということで、1つの目玉に喜ばれるのではないかとということで企画されています。あとは、第3、第4、第5、ここにありますように、それぞれの団体によりまして、おもちゃの工作等々、第3は50人のところでやっていただきます。内容についても30人のスペースですけれども、これはフリースペース、情報相談コーナーという形で、ずっと通しで相談コーナーをしていただくということです。第5のところは、絵本コーナーとおはなし会という形です。予防接種ホールでは、昭和音大のミニコンサート、あとアルテリッカのボランティアグループも参加していただけるということで、ここも2回公演の間に入らせていただいて、人形劇、あと、アルテリッカのボランティアは最後のほうにも出ていただくとい

う、ここは楽しめるものにしようということです。あと、区役所前広場でフリーマーケットということで、3時には片づけて終わるというスケジュールで今進めております。

長くなりましたけれども、以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。ただいまの経過報告、何か質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいですか。——それでは、これが終わりましたら、各部会、分かれて、それぞれ話を詰めますので、わからないというところがあれば、各部会でそれぞれ詰める時間があるかと思っておりますので、そのようにさせていただきますと思います。

ウ 企画部会の検討経過報告及び意見交換について

3 その他

ア 区民会議報告書（案）について

菅原委員長 それでは、企画部会から経過報告をいただきまして、皆さんで意見交換をしたいと思っております。企画部会の金光部会長、ご報告をよろしくお願いいたします。

金光委員 それでは、企画部会で検討した内容をこれから簡単にご説明申し上げたいと思っております。

内容については、資料3-1を開いていただいて、お願いいたします。

第1に、区民会議ニュースについて、第2に、区民会議報告書の作成について、3番目に、あさ子育てフェスタの広報等について、それぞれ簡単に説明していきたいと思っております。

区民会議ニュースにつきましては、既に4号まで発行済みになっています。今回、2月に、4月13日に、子育てフェスタを開催する計画になっています。この第5号のニュースにつきましては、子育てフェスタを1面のところで取り上げて、その広報という意味合いで宣伝する予定にしています。2面につきましては、安全・安心部会のいろいろなモデル事業を実施してまいりましたので、そこで得た知見内容、どんなことに気がついて、どういうことであったのかという内容を、キーポイントを出して宣伝していただくという内容のものをつくる予定にしています。そのできたものは、3-2で既に皆様方のお手元にありますので、これを参考にさせていただければと思っております。1ページが子育てフェスタについて、2番目が安全・安心のまちづくり部会からの報告ですね、モデル事業の内容を報告していただいているという形になります。

それから、区民会議の報告については後ほど報告いたします。

先に広報活動についてですけれども、広報については、子育てフェスタについて、いろいろと宣伝する必要がございますので、まず、地域メディア3社に、この内容について前もって掲載していただくようお願いいたします。そして、そのほか、区の

ホームページとか、市政だよりも、子育てフェスタの内容を載せて、広く区民の方々に認知していただこうと、呼びかける予定にしております。

それから、さらに関係機関へもチラシを配布して、そこからそれぞれの人たちに手渡していただくような方法をとります。さらに、きょうおいでの区民会議の方々にも、このチラシを持参していただいて、できれば、お住まいの関連する地域の方々に配布して、子育てフェスタの宣伝をしていただければと思いますので、ひとつご協力のほどお願い申し上げます。

さらに、フェスタの会場には、ブースを設けまして、参加者へ向けてPRを行って、区民会議の認知、浸透を図るような形を進めていきたいと思っています。区民会議の認知度は非常に低いです。我々が何をやっているかということに関してはさらに区民の方々は低いということですので、今回は割合に区民の方々に関係の深いテーマを検討していますので、ぜひこれを機会に多くの方々に認知させるような形で活動していただければ大変助かると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、区民会議の報告書でございます。これは4-1に我々がやった審議の経過報告までのことをまとめたものが載っております。具体的に説明すると非常に長くなってしまうのですが、まず、表紙のところ、文字しか書いていませんが、実際にはデザインを施して、カラフルな形のものをつくりますが、これは事務局のほうから、図柄は、絵でいくか、写真でいくか、あるいは文字だけにするかという形で3案の資料があがっていましたが、それを踏まえた上で、委員がアイデアを出して、表紙を作成する予定になっています。

それから、次のページは、「区民会議報告書の刊行によせて」になりますので、このページは、委員長の言葉をここへ載せる予定にしています。まだ原稿を書きいただいていないので、ここは空欄になっております。

実際の目次の内容ですが、報告書の内容は、目次のとおりの形で進めていきたいと思っておりますけれども、第1章は区民会議の概要です。これは、1期、2期、3期ともに同じような形の内容がここのところに掲載されると思います。第1期が区民会議とは、1期～3期区民会議の審議の流れを載せる予定にしています。

第2章では、第4期の区民会議についてということで、第4期の区民会議の審議課題の選定をどのような形でやったかという流れ、それから、会議の構成と役割はどういう役割があったのかというようなものをわかりやすく載せる予定にしています。

第3章では、各部会の審議と取組みについてということで、1が企画部会、2が安全・安心のまちづくり部会の背景と検討経過、3が、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の背景、検討経過を載せています。ここまでのところは、部会の検討経過は載っていませんけれども、審議過程のところまでは後ろのほうに文章が載っていますので、後ほど説明させていただきます。

第4章は、フォーラムと子育てフェスタについての内容を載せます。

第5章で提言、2として、第4期を振り返ってということで、これはどういうことができるか、どういうことができなかつたかということをごへ書く予定にしています。提言は、1ページで、なるべくキーワードを使って、わかりやすい形で、図解で示すような形の提言の内容、これは3期もそのような形で提言をいたしましたので、4期もそれに引き続いて同じような形態で提言をまとめる予定にしています。

資料編につきましては、委員名並びに参与の名簿を載せまして、それから、各区民会議の活動記録、審議内容、アンケート、いろいろと訪問して調査をしています。その内容を細かくごへ載せて、これを読んでいただくことによつて、なるほど、こういう提案が出てきたのかということがわかるような形にしていきたいというふうに思っています。4番目には、区民会議のニュースと広報関係の記事を載せるということで、資料編、全体として60ページぐらいでまとめるような内容に持っていきたいと考えております。

まず、最初の第1章のところ、区民会議についてということは、「区民会議とは」ということでご書かれていますが、これは読んでいただければおわかりになると思いますので、ここでは省きます。

第2章のところでは、1期から3期までの区民会議の審議の流れと提言をまとめてここに載せてあります。これは、3期のところに記載したものとそのまま同じような形がごへ載ります。これも後ほど読んでいただければと思います。

第2章で、第4期の区民会議の審議についてということで、どういう課題を把握して整理していったのかということがここからの流れになるわけですが、我々は区民の方々の一番関心のあることは何かということで、平成23年度の川崎の市民アンケートを参考にいたしまして、それによつてどういう問題を取り上げようかということをご審議しました。このグラフを見ていただければおわかりになりますように、安全・安心のまちづくりが56.3%と出ています。高齢者につきましては、既に第3期に取り上げましたので、我々は取り上げませんでした。次の緑の保全についても第3期でやっています。4番目に、子ども・子育て支援が28.4%という形で、高い率が出ております。こういうことを背景にして、まず、企画部会のほうで検討した上で、安全・安心のまちづくりということで、防災を取り上げようとなりました。若者のほうにつきましては、こちらに年齢構成が出ています。12年、20年、30年、40年、50年という形で推移してみますと、将来的な2050年については、高齢者、70歳以上の人口が34.7%という形で、かなり高齢になっている。それに比例して、若者世代が減ってくる。それと、働き盛りの人口が減ってくるという状況で、この状況をそのままに置いておけば、まちが衰退し、活気が失われるということで、我々としては、これから若者たちが住みたくなる魅力あるまちづくりを取り上げて検討する必要があるだろうと

ということで、このデータをベースにしてそういうテーマを選ぶ形になりました。

それと同時に、若者を呼び起こすためにも、どうしても文化・芸術が度外視できませんし、音楽でもって若い人たちを元気づけるものにも大きな役割がありますので、そういう意味合いで、これも3期に引き続き取り上げていこうということで、選定して進めました。

その結果、第2ステップのところで書かれているように、人と人と心をつなぐ地域づくりを3期に引き続き我々も取り上げて、そして、安全・安心のまちづくりと、若者が住みたくなる魅力あるまちづくりを審議しようということで決定した次第です。こういう形の流れでまとめてあります。

次の審議内容は、ここへ書かれているとおり、いろいろなヒアリングをしたり、あるいはアンケートをとったりして、市場調査をし、そして、それをベースにして審議していったということがここに取りまとめております。

その次、取りまとめの提言の順序としてどういう形になったかということで、各会議がどういう役割をしたかということがここに取りまとめてあります。全体会議では意思決定をやり、全体会議の総括をやりながら、意思決定機関としての役割を果たした。企画部会としては、区民会議の調整と区民会議の広報活動などをメインにしてやったという役割がある。そして、それぞれの部会が取り上げたそれぞれのテーマを審議し、調査していったという形のものを図表で示してあります。

3章では、これから各部会の審議に入っております。具体的には、企画部会については、ここに書かれたような形で、こういうことをやりましたということのをこのようにまとめました。企画部会でやった主なものは5つございまして、1つは、審議・調査・提言すべき課題の整理、それから、区民会議の運営、広報・広聴活動、フォーラム、あるいはあさお子育てフェスタの開催、区民会議報告書の作成と、大体この5つが企画部会のメインの仕事になります。

審議・調査・提言すべき課題の整理については、区民からのアンケート結果をもとに、区民の関心に合致している地域課題を抽出し、入念に選定を重ね、それぞれの課題について2つの部会の立ち上げに取り組みました。

区民会議の運営で、それぞれの部会の進行状況を、毎月確認する機会を設けたということで、月に1回の会議を開いて、調整してまいりました。

広報・広聴活動については、先ほど申したようにPR紙を発行したと。各メディアに対して働きかけをして、我々の活動を報告していただくというようなPR活動を行ったということです。

区民会議については、先ほどご説明したとおりです。

広聴活動として、区民からの審議内容に対するフィードバックをもらいました。それから、ロビーで提案箱を設けて、随時意見を受け付けて、それに対する検討を行っ

てまいりました。

4番は、これはフォーラムと子育てフェスタの開催です。

5番目に、これから報告書の作成をするという形で進んでおります。

この次が、安全・安心のまちづくり部会の取りまとめのもので、これについては、先ほど部会長のほうから詳細な説明がありましたので、見ていただければおわかりになると思います。テーマとしては、「大震災から助かる命を守る」をベースにして検討し、そして、最優先テーマとしては、家屋の倒壊、家屋の転倒防止、火災予防・火災発生への対応を取り上げて検討してまいったということです。それをベースにして区民会議を開いた。その内容については、この先生方の話された内容をこういう形で取りまとめてございます。

若者が住みたくなるまちづくり部会のほうでは、審議のテーマとしては、なぜこういうのを使ったかということで、若者が住みたくなる魅力あるまちについての審議は、ここに書かれているように、いろいろな要素が入ってまいります。教育の質とか、介護の充実、安全性、コミュニティ、人とのつながり、そういったような問題、それから、芸術だとか、そういうものがいろいろな要素として魅力につながってくるわけです。それと同時に、さらに芸術・文化のまちが取り上げられてくるでしょう。それと、さらに、その地域の利便性とか、あるいはファッション性、そういったようなものも若者にとって重要なファクターになってくるのではないかということで、いろいろなファクターがこの中に入り込んでまいりますけれども、それらを全部審議したのでは、この2年間では到底結論が出ないということで、先ほど申し上げた子育てについての認知度が要望が非常に強い、28%ということでしたので、その1つの要素として、子育てしやすい環境づくりも、今の30代、40代の子育て世代にとってみれば、非常に魅力になるのではないか、それをベースにして、そういう人たちが麻生区へ呼び戻せるのではないかということで、保育という問題を選んで検討を開始したというのが、このチャートの説明でございます。

それから、子育てしやすい環境づくりということでの審議過程をここへまとめたのが、このページでございます。これも先ほど部会長が説明されたことがこのところに書かれていますので、ここでは省略させていただきます。

あとは、先ほどの部会長の説明とオーバーラップする形になっています。

これがこれまでどういうことを検討してきたということの取りまとめのページになります。

それから、区民会議フォーラムということで、ここに書かれている内容になります。

以上、ここまでのものがこういう形で取りまとめてございます。もし何かこれに対して訂正、あるいは書きかえしてもらいたいということがあれば、どうぞ、我々のほ

うに意見を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますけれども、この作成のスケジュールですが、4月の子育てフェスタまでの間に、企画部会としては、報告書の表紙の原案をまとめて、今の報告書もさらに検討を重ねて作成を完了する。安全・安心のまちづくり部会のほうも、啓発資料の検討、作成をして、提言できるような内容へまとめてもらおうと。若者部会のほうもそういう形でやっていただく。若者部会のほうについては、子育てフェスタが終わってから、一応アンケートをとりますので、その内容と同時に取りまとめをして、その結果の検証を行って、提言していただく。これは5月12日に合同部会、勉強会を開催する予定にしています。これは、それぞれの部会で検討したものをトータルでこの場所でもってお互いにその検討した内容を意見を出し合って、追加すべきものがあれば追加する、訂正すべきものがあれば訂正するという形で、この全体会議を通して最終的な報告を作成するという形の手続を踏んでいきたいということです。それをベースにして、最後の報告書の最終校正を行って、印刷して、最後、区長に、我々の報告を提案書として提出するような手続をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの企画部会長のご説明で何か意見とか。

石井副委員長 若者部会なのですけれども、先ほどご説明いただきました調査審議テーマの方向性のまとめのところなのですが、先週、部会があったところで、まだ議論が最終的に確認したわけではないので、若干変更等があるかもしれませんので、そこだけご確認いただければ、再度変更がありましたらご報告します。よろしく願いします。

田中委員 企画部会の広報担当からということで、ご紹介します。

23年度の市民アンケートで、認知度が市全体で19.4%、麻生区で22.2%だったのですけれども、今回のあさ子育てフェスタに1000の方が来られるということと、このチラシを見た方が、これが区民会議の主催であることを認識されることを前提にしますと、私の試算なのですが、6%ぐらい認知度が上がる。それと、区民会議フォーラムでアップした分を入れますと、麻生区の区民会議の認知度は29%ぐらいになるであろうというふうに私は勝手に想定しております。これは大変戦略的な取り組みだと思えます。このような認知度が上がる活動というのは、なかなか比較しようと思っても難しいことですが、市全体の19.4%より約10ポイント高くなることが想定されるわけです。ただ、その中で一番大事な1つの条件なのですけれども、このチラシを見て、これが区民会議の主催だということが認知されなければいけないのですね。「子育て」と「4月13日（日）」というのは大きく出ているのですけれども、これを見て果た

して区民会議だということが認知されるかどうかというのがちょっと今気になるところです。

菅原委員長 ありがとうございます。入り口に子育てフェスタの看板といいですか、プレイパークの子どもたちを含めてつくっていただくようにしているので、そこには「区民会議」と必ず入れましようとなっていて、一番大きくそれを入れる予定です。入場する人は、「区民会議」を見なければ、その門をくぐれないようにしてありますので、多分わかると思います。

田中委員 参加する人への認知度はそれでいいのですけれども、参加しない、チラシを見た人への認知というのがあるのですね。そこをちゃんと考慮しないといけないと思います。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、チラシのほうはまた検討していただくことにいたしましょう。

金光委員 区民会議ニュースのほうには、ちゃんと子育てフェスタの宣伝がしてあって、「第4期区民会議」という文章を入れてあります。これが目に入るか入らないか、読んで記憶に残るかどうかは、読んだ人の記憶力によるので、僕も何とも言えませんが、大体こういうふうにした段階で、1日たつと忘れちゃうのが人間なのですけれども、一応区民会議という名前は入れてありますので、これが各町会に回覧で回りますから、それぞれの人の目に少なくとも触れるのではないかとこのように思っています。

菅原委員長 貴重なご意見、ありがとうございます。——それでは、よろしゅうございますか。では、次に進ませていただきます。

#### イ 区民車座集会の報告について

菅原委員長 1月27日、川崎全体の中で、麻生区が第1号といいですか、第1回の区民車座集会在開催されました。そこに参加するのは、30名だけなのですね。順番で、早い者順30名で、あとは傍聴ということのようですが、区民車座集会の報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料5を見ていただきたいと思います。第1回区民車座集会でございますけれども、場所が、麻生区役所第1会議室で行いました。参加者が30名、傍聴者が39名ということです。意見交換の概要としましてまとめました。左の列が参加者の意見、右の列が市長のコメントになっております。意見につきましては、大きく7つのテーマに分けられたと思います。1が待機児童対策ということで、認可保育所に通う子どもと認可外保育所に通う子どもとの公的扶助に関する格差、2としまして中学校給食・教育ということで、中学校給食の実施方法などについて意見がございまし

た。3の有償ボランティアについては、制度化などについての意見です。4の環境関係では、緑地保全施策の推進などの意見がございました。5の交通の関係につきましては、地下鉄、リニア、コミュニティバスなどの意見がございました。6の福祉関係では、障害者の自立化、社会参加などのご意見がございました。

次のページに移りまして、7でその他としましては、ごらんとおり、4点ほどご意見がございました。

意見交換の詳細につきましては、市のホームページに摘録とユーストリームによる当時の様子が画面で映りますので、詳しくごらんになりたい方は、市のホームページにアクセスしていただければと思います。

以上でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に、区民会議のスケジュールについてもう1度確認させていただきたいと思います。先ほど企画部会長のほうからお話がございましたとおりでございまして、4月13日は子育てフェスタを実施いたします。安全・安心のまちづくり部会の皆さんからお手伝いいただき、あるいはブースを設けるという話などもありましたので、そのことも含めて、4月13日は全部の方がかかわっていただくこととなります。その後、合同部会が5月12日（月）午後6時から、区役所の第4会議室で開催いたします。そして、最後に、第8回全体会議を5月26日（月）3時から、区役所の第1会議室で開催しますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、予定をしておりました議事についてはこれで全部終了することになりました。ご協力ありがとうございました。

それでは、本日お忙しい中、ご出席くださいました参与の月本参与から、ご助言や、また本日の感想などがありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

月本参与 皆さん、長時間の議論、お疲れさまでした。参与の月本でございます。きょう、おそらく同僚議員、あしたから定例会が始まるということで、予算議会で代表質問の準備等々で多分来れないのだと思いますが、私は無所属で代表質問がないものですから、その分、皆さんのお話をゆっくりと聞かせていただきまして、ありがとうございました。

先ほど子育てフェスタの中での区民会議の認知度をあげるという点もお話等されていましたが、認知度を増やせ、増やせというふうに、議会側から言うところがあるのですが、区民会議があつてよかったと、我々議会も、議会、何をやっているのだとよく言われることがあるのですけれども、むしろ区民会議でやったからこそできている成果だと感じながら、議論の経過を聞かせていただきました。先ほどの子育てフェスタのところでは、市民アンケートのデータ抽出から始まって、そして、それぞれ皆さん、ヒアリングをされていて、データ上挙がってきているアンケートの紙だけの数字

と、現実的にどこに課題があるのか、その見えないところまでしっかりと調査されていて、その結果として、一歩踏み出してきている、そういった実りあるモデル事業だなというのを実感させていただきました。

安全・安心のまちづくり部会のモデル事業に関しても、本当に短い期間であるにもかかわらず、専門的なものを強く取り入れて、すばらしい成果が上がってきているなというのを、報告のまとめの中でもありましたけれども、もう少し時間があれば、事前調査等、いろいろ時間をかけることもできたのですが、この短い期間の中でできた成果というのは、非常にすばらしいものだと思います。これについても今後市民の皆さんが情報を共有してしっかり進めていただけるように、これは我々議会としても、広報啓発とか、皆さんの区民会議の成果をどう伝えていくかということも、議会としても議論していきたいと思います。

続きまして、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会ということで、私は若者というのもおこがましい35歳になったのですけれども、一応子育て世代の話があるので、ちょうどその世代の一人ということで、今回、子育てフェスタというものを実施されるに当たって、内容を見させていただいたら、皆さんの仕掛けはすごいなと思いました。それぞれ、子どもたちが遊びながら学んでいくことについて、やはり皆さん、子育てされてきた経験等々、ノウハウをお持ちで、それをさすがに、フェスタの中でもあるのですけれども、アンパンマンの上映のように、子育てフェスタで勉強しようかなというふうに思う方じゃなくても、とりあえず子どもが楽しめるかなと思って連れていったら、何だ、こういうこともやっているんだということで、先ほど地域のことに関心のある方とない方のレベル差の話もありましたけれども、関心のあるレベルのそれほど高くない方でも、参加してみようかなというような仕掛けもされていて、我々はいつも議会の中で、ソフトとハードで、よくハードの話の議論をされますけれども、そこで足りないソフトのところまで議論をされて、こういう仕掛けもされているので、子育てフェスタのほうも期待させていただいております。

皆さんの任期も2年間ということで、非常に早かったなど、1年半過ぎて早いなどということで、報告書のまとめの話もありますけれども、本当に皆様方の実りある議論、そして、行動の成果をしっかりと、新しい市長になって初めての予算議会でもありますから、きょうの皆さんの議論も参考にさせていただきながら、私も予算議会に挑ませていただきまして、また、きょう欠席のそれぞれの参与に対しても、きょうの議論も含めてお話をさせていただければと思います。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

菅原委員長 ありがとうございました。大変温かいご指導、ご助言をいただきまして、ありがとうございます。今後とも麻生区区民会議をお忘れないう、私たちは6月までですけれども、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、最後に、本日の審議を踏まえまして、多田区長よりご挨拶をいただきたいと思います。多田区長、どうぞよろしく願いいたします。

区長 皆さん、きょうはまだまだ足元が悪い中、多くの委員の皆さんに参加していただきまして、大変中身の濃い議論を進めていただきました。ありがとうございます。また、委員長の話もございましたけれども、去る1月、区民会議交流会、麻生区の委員が本当に多く出席していただきまして、それぞれの分科会でも大変積極的に発言をしていただきまして、区民会議麻生区ここにありというのが実感できまして、本当にありがとうございました。

提言のまとめの作業ということで進んでおりまして、それぞれ大変ご協力いただいた結果が、この後まとまるということ、それから、4月13日の子育てフェスタも大変期待しております。認知度の話がございました。去年の区民フォーラム、このときのアンケートで、多くの皆さんがお集まりいただいたということと、アンケートの中で、区民会議というのがあるって、こういうことをやっているのだということを知った、大変意義があるというアンケートが多かったと思います。認知度が大変高まったと思いますし、先ほどの田中さんの試算ですと、1000人来るということでございますので、この子育てフェスタも盛況の中で、認知度がアップするということも期待しています。これは偶然でも何でもなくて、皆さんが今期のテーマを選ぶときに、やはり調査をして、区民の皆さんが関心のあるテーマということで選んでいただいた課題、結果として多くの皆さんが、関心があって、そして、フォーラムに参加していただいたということでございますので、テーマの選択につきましても、大変敬意を表するところでございます。ぜひよろしく願いしたいと思います。

それから、月本参与のほうからもございました、いよいよ予算議会が始まる。2月10日に新年度の予算が発表されました。先ほど委員長のほうから、新しい予算の資料が市政情報資料コーナーにまだないじゃないかとお叱りを受けましたが、記者発表用の資料はたしか配架していると思うのですが、議案書の解禁なども含めて確認いたしまして、速やかに配架して、皆さんにごらんいただけるような体制を整えたいと思います。

新聞の報道などで既にご案内かと思いますが、来年度の川崎市の予算というのは大規模な予算といいますか、いつもより増えております。細かい数字は申し上げませんが、たしか3%ぐらいふえていますかね。これは法人市民税、市民税が、人口もふえているということと、それから、景気がよくなったのですかね、税収が過去最大だということになっております。それと加えまして、4月からの消費税の値上がりに伴いまして、消費税交付金などもふえているということでございますけれども、収入が多くなったから大分裕福になるかといいますと、消費税は歳出の部分が大いのですね。歳入がふえても歳出の部分が大いということで、中身としてはそんなに潤沢な

予算ではないということでございますけれども、新しい福田市長の公約に、待機児童対策を含めた子育て支援というのは大幅にふやしている、あるいは教育委員会関係ですと、中学校給食の調査費ですとか、あるいは寺小屋のモデル事業ですとか、さまざまな特徴も散りばめてあるということでございますので、今後の予算議会も経まして、議論の中で進めていく事業が多くなっております。

麻生区に限って申しますと、福田市長の公約といたしますか、考え方の中で、区の権限強化ですとか、区というものを中心に考えていく、区を中心としたまちづくりを進めていくということを常々おっしゃっておりまして、そういう意味では、区の予算のあり方ですとか、権限の課題についても大変関心をお持ちでございまして、区の予算につきましても、区独自課題を解決する、5500万円で区民の皆様と協働する事業については大体そのままなのですけれども、今度は局区連携事業、局と区と連携する事業につきましても、大幅にふえました。というのは、何回かお話ししたと思っておりますが、新しい事業といたしまして、麻生区の地域資源を活用した事業ということで、特に新規事業の農業、農と環境を生かしたまちづくりですとか、あるいは安全・安心のまちづくりに向けた局区連携事業をふやしまして、7区の中では、宮前区のほうでスポーツ公園の整備事業がありますけれども、それに次いで第2位の局区連携事業を獲得しておりますので、これも皆さんと一緒にしっかりと事業を進めていきたいと思っております。

それから、区の権限強化ということで、各区に500万円ずつ新たな枠を設けまして、この500万円、何するかといたしますと、予算というのは目的があって、予算要求して、査定されると、こういう事業ですというのが多いのですが、この500万円につきましても、区長の権限なり裁量の中で、緊急な事業、それから、当初予算を想定していなかった年度内に発生した新たな事案に対して、とにかく柔軟に迅速に対応できるような枠ということで新たに設置されましたので、これらにつきましても、しっかりと活用いたしまして、迅速な対応、的確な対応が区民の皆さんに実感できるような執行体制を整えてまいりたいと思っております。

このところ、大雪が来まして、特に安全・安心のまちづくりは、災害対策につきましても、地域防災計画の見直しは、新たな災害想定の見直しも終わりましたけれども、風水害の対応が大分おこなわれているなという気がします。昨年の台風、そして、今回の2週に続く大雪ということで、私も帰宅途中に、帰宅困難者になりそうになりました。これは大雪のときの帰宅困難者というのは、生命の危機ですね。行くところがないとどうしようもないのですね。雨をしのぐだけではなくて、雪ですから、帰宅困難者も区内で、帰宅困難者の協定もございまして、どういうタイミングで協力していただけるですとか、鉄道の状況ですとか、こんなことを含めて、今週もまた雪が予想されていますので、早急に進めないと、都会の真ん中で遭難者が出たという、

しやれにもなりませんので、こういうこともしっかり進めてまいりたいと思いますので、引き続き皆さんのご指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、取りとめのない話になりましたけれども、いずれにいたしましても、6月の提言につきましては、大いに期待もしているところなので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。きょうはありがとうございました。

#### 4 閉 会

菅原委員長 ありがとうございました。取りとめもないどころか、最も取りとめがありましたね。私たちにとっては、なかなか外の数字だけでは読み切れない部分がありますし、先ほど申し上げましたように、区役所の入り口には、議会のことをすぐに見られるように資料が置かれています。既に新聞等でも報道されているのですから、公にできないということはないと思ひますが、今回の議会に提案されている議案書や予算内容書がまだ置かれておりません。あそこにまだ回ってこないのは、麻生区の雪が深いからということでございますのなら、雪は溶け始めた2、3日中には誰でもご覧できるよう届くはずです。今までの分が閉じてありますから、今度、関心を持って、入り口の資料コーナーのところ、ご覧になるとよろしいかなと思ひます。

それでは、第7回区民会議の全体会をこれで終了いたします。本日は、大変長い時間、ご審議、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時34分閉会